## 敷 設 工 事 の 届 出 書 番号 向和 年 月 日

 第
 号

 令和
 年
 月
 日

東北地方整備局長 殿

	₹		_			
住	所					
氏	名					
		担当者				

TEL\_\_\_\_\_\_ 電線共同溝の整備等に関する特別措置法施行令(平成7年政令第256号)第7条第2項第1号の規定により届け出ます。

	路線名	一般	设国道	-	号	(			地	区官	電線:	共同	溝)		上的	) 線·	・下り <sup>糸</sup>	線・上下線
占用許可を受 けた電線共同														上	り線			
溝の部分	許可区間								—			——延	長	下!	り線			
														横图	断部			
	種			類		延	長	及	び	条	数		敷		設		区	間
敷設する電線																		
工事の期間	令和	年	月	日から		敷設	子?	七世	間	令	和	年	月		日カ	から		年間
工事公別旧	令和	年	月	日まっ		<i>D</i> X ()A	1 ^	E 231	161	令 	和	年	月		日才	まで		
添 付 書 類																		
備考																		

#### 記載要領

- 1 「許可番号」の欄には、届出の根拠となる占用許可の許可年月日及び許可番号を記入すること。
- 2 届出者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載すること。「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 3 「許可区間」の欄には、上下線別に区間を記載し、片側のみの場合には反対側については空欄と すること。
- 4 「添付書類」の欄には、物件の構造等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。

許可	国東整	青道管-	一第	号	
番号	令和	年	月	日	

 第
 号

 令和
 年
 月
 日

Ē —

住	所_				
氏	名_				殿
		担当者_			
		TEL	_	_	

	路線名	_	般国道	Ì	号 (			爿	也区間	電線共	に 同	溝)	-	上り線	・下り線	・上下線
占用許可を受 けた電線共同 溝の部分											延	長	上的; 下的;			
													横断	部		
	種			類	延	長	及	び	条	数		敷	訍	Ļ	区	間
北京 L マ 赤 竹																
敷設する電線																
てまの知即	令和	年	月	日から		1 <del>7</del> . 7	<b>→ ₩</b>	日日	令和	和 4	F.	月		日から		左眼
工事の期間	令和	年	月	日まで	敷設	(子)	正别	削	令和	和 4	F	月		日まで		年間
添 付 書 類																
初 年 度				(算	定)											
年 額 用 最 終 年 度																
料 総 額	¥ ¥															
(履行期限)		書によ	り指定す	る期限												

 国東整青道管一 第 号

 令和 年 月 日

### 敷設工事の届出書について

道路管理者 東北地方整備局長 印

上記のとおり占用料を算定したので通知する。

# 敷 設 工 事 の 届 出 書 新 国東整青道管-第 敷 設 工 事 の 届 出 書 合和 年 月

第 令和 年 月 日 号

東北地方整備局長 殿

担当者\_\_\_\_\_

TEL\_\_\_\_\_

	路線名		般国道		号 (			爿	也区'	電線共	共同	溝)		上り	線·	下り線	・上下線
占用許可を受 けた電線共同		上り線											上り	線			
溝の部分	許可区間										延	長	下り	線			
		下り線											横断	部			
	種			類	延	長	及	び	条	数		敷		投	Ø	ζ	間
敷設する電線																	
敖政りる电際																	
工事の期間	令和	年	月	日から		2000年	定制	問	令	和 4	年	月		日カ	16		年間
工事》が別問	令和	年	月	日まて		х ј.	AC 79.	11111	令	和 4	年	月		日ま	で		
添 付 書 類																	
初 年 度	¥			(算	定)												
年 額用最終年度	¥																
AA) Herr	¥ ¥																
料 総 額 (履行期限)		書によ	り指定する	る期限													

### 債権発生(変更)通知書

 国東整青道管一 第 号

 令和 年 月 日

指定分任歳入徴収官

東北地方整備局 青森河川国道事務所長 殿

道路管理者

東北地方整備局長印

下記のとおり債権が発生(変更)したので通知する。

令	和 年度	国土交通省所	管	一般会計				
債権の種類	(部) 雑収入	(款) 諸収入	(項) 許可及手数料	(目) 物件使用料債権				
延滞金に関 する事項	督促状で指定する期限: 割合で徴収する。	までに完納されないときは、∮	閉限の翌日から納付の日までの	)日数に応じ年10.75%の				
<b> 債権金額、履</b>	行期限、債務者の住所及び氏	名又は名称、債権の発生原因	その他必要な事項 上記のと	上記のとおり				

敷 設 工 事 の 届 出 書 番号 令和 年 月

 第
 号

 令和
 年
 月
 日

東北地方整備局長 殿

〒 −

住 所\_\_\_\_\_

氏 名

担当者\_\_\_\_\_

T E L \_\_\_\_\_

	路線名	一般国道	1	号 (	‡	也区電線共	垌	溝)	上	り線・下り	線・上下線
占用許可を受 けた電線共同 溝の部分	許可区間-		\				-延	長	上り続下り続	į	
									横断部	3	
	種		類	延 長	及び	条数		敷	設	区	間
敷設する電線											
					/						
工事の期間	令和	年 月	日から	敷設予	定期間	令和 4	年	月	日	から	年間
T 4 0 /9 H	令和	年 月	日まっ	/	X >>1 let	令和	年	月	日	まで	1 129
添 付 書 類			/								
初 年 度 占 年 額	¥ ¥			定)		$\sqrt{}$					
用最終年度											
料総額	¥		/			$\overline{}$					
(履行期限)	納入告知	書により指定す	る期限								

盾	<b>∄</b>	出につい	て、	上記	の	とお	り	副申して	よろ	しい	カイ	同う	0										
出張所	長	管理第一係長	管理	第二係長	管	理第三個	系長	管理第四係長						主	務	\	\	受理	日付		年	月	日
					/													起案	* 'T	[	国東雲	と青青:	維
				/	1												\	起来	笛ク	第			号
																		耆	手		年	月	日
																		完	abla		年	月	日
起案	目	年	月	日	決	裁	目	年	月	日	発	送	日		年	月	日	保	存	第 2	類	10 年	F保存

 国東整青道管一 第
 号

 令和 年 月
 日

## 敷設工事の届出書について

青森国道維持出張所長 殿

青森河川国道事務所長 印

標記について、上記のとおり受理したので通知する。

# 敷 設 工 事 の 届 出 書 番号 令和 年 月 日

 第
 号

 令和
 年
 月

 日

東北地方整備局長 殿

住 所\_\_\_\_\_

担当者\_\_\_\_\_

TEL\_\_\_\_

	路線名		般国道	1	号 (			ţ	也区	電線共	<del></del> 共同	溝)		上り紀	線・下り	線・.	上下線
占用許可を受 けた電線共同													上り	線			
溝の部分	許可区間										延	長	下り	線			
													横断	部			
	種			類	延	長	及	び	条	数		敷	Ī	设	区	F	Ħ
お記して春始																	
敷設する電線																	
工事の期間	令和	年	月	日から		L Z.	<b>→ #</b>	IBB	令	和	丰	月		日か	Ъ		/r: 88
上 事 り 朔   1	令和	年	月	日まで	敷設	( J^)	<b>止</b>		令	和	丰	月		日ま	で	:	年間
添 付 書 類																	
初年度				(算	定)												
十 領	-																
用最終年度総																	
料総額(履行期限)	1	1書によ	り指定す	る期限													

届出について、上記のとおり受理したので回覧する。標記について、指定分任歳入徴収官あて通知してよろしいか伺う。

事務所長 (事)副所長(道)副所長 道管一課長 占用係長 保全対策官 指導官 受理日付 年 月 日 国東整青道管一 第 号 岩 年 日 日

 超素日
 年月日決裁日
 年月日発送日
 年月日保存

令和 年 月 日

#### 敷設工事の届出書について

青森河川国道事務所長 殿

保全対策官

標記について、上記のとおり受理されたく提出する。